

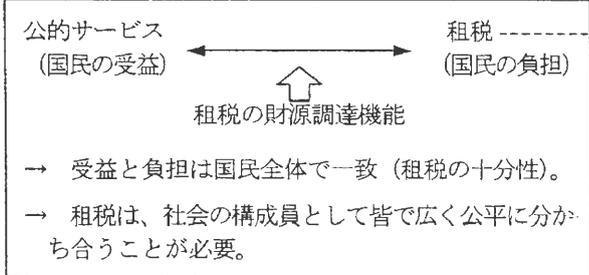
わが国税制の現状と課題 — 21世紀に向けた国民の参加と選択 —

国民の参加と選択

- 国民一人一人が社会を支える一員として、税制を自らの問題として捉え、その現状や諸課題について理解を深め、将来世代のことも考えながら、税制論議に参加し、21世紀にふさわしい税制を選択することが必要。

基本的考え方

＜租税の意義と役割＞



＜財政の現状と課題＞

- 現在、公的サービスはヨーロッパ諸国に近い高い水準、負担はアメリカ以下の低い水準。そのギャップが巨額の財政赤字。
- 財政構造改革は、経済が本格的な回復軌道に乗った後、時期を逸することなく、将来世代に負担を先送りしないよう、幅広い観点から取り組む必要。
- 自然増収のみによっては巨額の歳入・歳出ギャップを大きく改善することは困難。
- 所得課税の負担水準、財政状況等から、所得課税の減税を伴う「直間比率の是正」という考え方は取り得ない。

＜税と社会保障＞

- 増大する社会保障給付とこれに見合う負担について、社会保険料と租税をいかに組み合わせるかは社会保障制度のあり方の根幹に関わる問題であり、国民的論議が必要。

＜地方分権と地方税財源の充実確保＞

- 地方の歳出規模と地方税収の乖離を縮小し、課税自主権を尊重しつつ、地方税の充実確保を図ることが必要。その場合には、地方公共団体が自立的な行財政運営を行えるよう、国と地方の役割分担を踏まえつつ、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税の見直しを図るとともに、国と地方の税源配分のあり方について検討することが必要。

＜税制の基本原則と経済社会との関わり＞

- 租税を誰がどのように分担していくべきかを決めているのが税制。
→ 税制の基本原則 — 「公平・中立・簡素」
税制を考える際ますます重要 — 特に世代間の公平
- 租税は、公的サービスに必要な費用を経済活動の様々な局面の中から分担していくものであり、税制と経済活動と相互に密接な関わり。
→ 税制は、経済社会の構造変化に対応していくことが必要 (税制と経済社会との調和)。
- 所得・消費・資産等に対する課税を適切に組み合わせ、全体として偏りのない税体系を選択していくことが必要。

＜経済社会の構造変化＞

- 規制緩和を含む経済構造改革等の推進により経済の活性化が必要。
- 21世紀において「公正で活力ある社会」を築いていく観点から、
 - ・ 少子・高齢化と人口減少
 - ・ 国際化・情報化の進展と企業活動の多様化
 - ・ 金融取引の多様化・経済のストック化
 - ・ ライフスタイルの多様化
 - ・ 所得分布の動向
 などの経済社会の構造変化に対応し、「公平・中立・簡素」の基本原則に則した税制の見直しが重要。

税制の抜本的見直しの必要性

- 公的サービスによる便益の見直しか、その費用である負担の見直しか、その組合せか、の選択が必要。

- 「公平・中立・簡素」に照らして、税制と社会の調和が保たれる税制の選択。
- 個別税目の諸課題について具体的な選択が必要。

- 所得課税・消費課税・資産課税等それぞれの機能や役割を活かしながら、社会共通の費用を広く公平に分かち合うという観点に立ち、21世紀の経済社会にふさわしい税体系のあり方について、私たち国民は責任ある選択をしていくことが必要 — 「公正で活力ある社会」を築いていくための抜本的税制改革。

個別税目の現状と課題

<個人所得課税>

- 累次の税制改革や景気対策としての減税を経てその負担水準は諸外国に比べて最も低く、今後、基幹税としての役割や機能を果たすよう再構築に向けた議論が必要。
- 課税最低限については、公的サービスを賄うための負担は国民皆で広く分かち合うとの観点を基本とした議論が必要。また、その構成要素である控除一つ一つのあり方については、経済社会の構造変化の中で検討する必要。
- 配偶者に係る控除については、女性の社会進出、男女共同参画社会の進展等をも踏まえ、そのあり方について検討を加える必要。
- 給与所得控除については、勤務費用の概算控除としての性格をより重視する方向での検討が必要。その際、給与所得控除の見直しと一体で、給与所得者自らが確定申告を行う途を広げることも、一つの選択肢。
- 年金に係る税制については、世代間の公平をはじめ、公平・中立・簡素の観点から、拠出・運用・給付を通じた負担の適正化に向けて検討を行っていく必要。
- 個人住民税については、地方分権や少子・高齢化に対応し、負担分任の性格などを踏まえ、その充実を検討することが必要。

<法人課税>

- 税率は既に国際水準並みに引き下げられており、更なる引下げの余地はない。
- 企業活力の発揮や経済全体の効率性の向上などに影響を与えるものであり、課税ベースの広い公正・中立な法人課税は、わが国経済社会の活力を維持していく上で重要。
- 国際化等の経済社会の構造変化に対応するために、会社分割に係る税制、連結納税制度の導入といった制度的な見直しが必要。
- 租税特別措置の整理・合理化をはじめ、課税ベースの一層の適正化に向けて取り組んでいくことが重要。
- 法人事業税への外形標準課税の導入は、地方分権を支える安定的な地方税源の確保、応益課税としての税の性格の明確化、税負担の公平性の確保、経済の活性化・経済構造改革の促進等の重要な意義が認められる地方税のあり方として望ましい方向の改革であり、景気の状態等を踏まえつつ、早期に導入を図ることが必要。

<消費課税>

- 少子・高齢化が更に進展する中、経済社会の活力を維持していくためには、公的サービスの費用を広く公平に分担していく必要があり、世代間の公平やライフサイクルを通じた負担の平準化という視点が重要。また、税制全体として安定的な税收構造を持った税体系を構築していく必要もあり、消費課税の役割はますます重要。
- 消費税を含めた今後のわが国の税制のあり方については、公的サービスの費用負担を将来世代に先送りせず、現在の世代が広く公平に分かち合っていく必要があることを考慮しながら、国民的な議論によって検討されるべき課題。
- 中小事業者に対する特例措置、仕入税額控除方式などのあり方については、制度の公平性、透明性等の観点から、事業者の実務の実態なども踏まえ、検討が必要。
- 価格表示のあり方については、消費者の便宜を図る観点から、ヨーロッパのような「総額表示方式」の普及を図ることが適当。
- 地方消費税は、幅広い行政需要を賄う税として、今後、その役割がますます重要。
- 特定財源等については、財政の資源配分機能のあり方などを踏まえ、幅広く検討を行うことが必要。

<資産課税等>

- 全体として偏りのない税体系を築いていく上で、また、安定的な税收を確保していく上で、重要な役割。
- 相続税については、個人所得課税の抜本的見直しとの関連で、最高税率の引下げを含む税率構造の見直しと経済のストック化や少子・高齢化の進展などを踏まえた課税対象者の範囲の拡大を一体的に幅広く検討する必要。
- 贈与税についても、若年・中年世代への早期の財産移転の必要性などに着目した様々な議論があり、相続税の抜本的見直しと併せて検討する必要。
- 固定資産税は地方分権の観点からも市町村税としてふさわしい基幹税目であり、その安定的確保が必要。

<国際課税>

- 経済活動の国際化等の進展や企業の組織形態の多様化を背景に、国際的な二重課税を排除しつつ一方で自国の課税権を確保するという国際課税の問題がますます重要。
- 「有害な税の競争」への対応については、OECD等による国際的な取組みが重要。

<納税者番号制度>

- 適正・公平な課税の実現、税務行政の効率化・高度化、さらには、納税者の税制への信頼の向上にも資する。他方、付番方式のあり方、導入に伴うコストと効果、プライバシー保護の問題など、引き続き検討すべき課題あり。
- 納税者番号制度は、国民生活全般に大きな影響。導入については、国民の理解と協力が不可欠。制度をめぐる諸状況の進展を踏まえながら、その導入について検討を進めていく必要。

<電子商取引と税制>

- 公平・中立・簡素の租税原則が電子商取引にも適用。
- 課税に必要な取引の把握の問題や、国境を越える取引に係る所得課税・消費課税に関する問題について、OECDにおいて専門的・技術的見地から検討。

<環境問題への対応>

- 税制面での対応については、各種手法の中での税制の位置づけが明確にされた上で、国民の理解と協力が不可欠。
- 今後、国内外の議論の進展を注視しつつ、汚染者負担の原則（PPP）に立って、引き続き幅広い観点から検討。

<税務行政>

- 適正・公平な課税を実現し、税制全体に対する国民の信頼を確保していくため、執行面においても適切な対応が重要。
例えば、電子申告制度の導入に向けた検討を行うほか、官公署等の協力制度を強化していくなど、資料情報制度の拡充を図ることが必要。

政府税制調査会「あるべき税制の構築に向けた基本方針」（平成14年6月）

基本的考え方 — 今後10年、20年を視野に入れた中長期的な改革の全体像を提示
まずは徹底した歳出削減、行政改革を進めつつ、経済社会の活性化に向けた税制の抜本的な改革を段階的に実施

- ・ 自由な経済活動を妨げない税制
- ・ 課税の適正化・簡素化
- ・ 安定的な歳入構造の構築
- ・ 地方分権と地方税の充実確保

○ 21世紀を見据えた社会経済情勢の変化への対応 — 各税目にわたる課税の適正化

1. 個人所得課税

- ・ 人的控除の簡素化・集約化
 - 配偶者特別控除
 - 特定扶養控除
- ・ 高齢者に関する控除（老年者控除、公的年金等控除）の見直し
- ・ 政策的措置としての控除の見直し（生損保控除 等）
- ・ 経済情勢を見極め定率減税の廃止
- ・ 個人住民税均等割の税率と納税義務者の範囲の見直し

2. 法人課税

- ・ 外形標準課税の導入
- ・ 研究開発分野等への資源配分の重点化と租税特別措置の整理合理化
- ・ 多様な事業者に対する課税の見直し
- ・ 非営利法人（公益法人、NPO法人等）課税、寄附金税制の見直し
- ・ 国際課税の適正化

3. 消費税

- ・ 事業者免税点制度の大幅な縮小
- ・ 簡易課税制度の抜本的見直し

4. 相続税・贈与税

- ・ 生前贈与の円滑化に資する相続税・贈与税の一体化措置の導入
- ・ 最高税率の引下げ
- ・ 基礎控除の引下げ（控除の見直し）

○ その後の課題 — 基幹税たる個人所得課税、消費税の改革

2006年の人口のピークアウト、高齢化の進展、財政赤字の累増
→ 徹底した歳出削減を進めるとしても、中長期的には税負担増は避けられない

1. 個人所得課税

- ・ 人的控除の基本構造（基礎控除、配偶者控除、扶養控除）の更なる見直し（三つの異なる考え方を提示）
（配偶者控除や扶養控除を廃止する場合には基礎控除を拡充することをあわせ考慮）
- ・ 給与所得控除の見直し
- ・ 税率構造
 - これまで累進緩和（フラット化）を実施。最低・最高税率ともに主要国に比し低水準。最低税率のブラケットの見直しが今後の選択肢

2. 消費税

- ・ 将来の税率の引上げ。インボイスの検討

（注）法人税については企業活動のグローバル化に対応して先進国間の整合性を重視。

○ その他の課題

- ・ 固定資産税 — 7割評価の維持、税負担の均衡化・適正化の一層の促進
- ・ 土地税制 — 地価の推移等を踏まえ、土地政策のあり方を見直し等とあわせ検討
 - ・ 住宅税制 — 需要の量的な減少、借家や住替えといった需要の多様化、住宅政策のあり方等を踏まえ検討
 - ・ 金融税制 — 制度の簡素化、「二元的所得税」の是非等について検討
 - ・ 酒税 — 酒類の分類の簡素化、税負担格差の縮小
 - ・ たばこ税 — 税率引上げの是非の検討
 - ・ 道路特定財源等のあり方を見直し（一般財源化を含む）
 - ・ 環境問題への税制面の対応の検討

○ あるべき税制改革のための基盤整備

- ・ 納税者番号制度の具体案の検討、公示制度の存廃の検討 等

（注）下線は15年度税制改正で措置するもの。

政府税制調査会 「少子・高齢社会における税制のあり方」 (平成15年6月)

- ・ 昨年6月の「あるべき税制の構築に向けた基本方針」で中長期的な改革の全体像を提示。その第一歩として15年度改正を実施
- ・ 今回の答申では、この内容をさらに深めており、わが国経済社会の持続的な活性化のために、国・地方を通じ徹底した公的部門の効率化を図り、将来の少子・高齢社会を支える税制のあるべき姿を提示
- ・ 厳しい財政状況から将来の負担増は不可避。国民の理解を得るには、大胆な歳出改革とともに、まずは税制の歪み・不公平の是正の観点からの取組みが必要

少子・高齢化と税制

少子・高齢化の急速な進展や人口減少という大きな経済社会構造の変化を踏まえ、将来の少子・高齢社会を支える税制を構築

- ・ 将来にわたる安心をもたらす税制 — 安定的な歳入構造の構築
- ・ 若者から高齢者までがともに支える税制 — 年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合う
- ・ 個人や企業の活力を引き出す税制 — 選択を歪めない中立的な税制、簡素で分かりやすい税制が基本

1. 個人所得課税

- ・ 国際的にみて極めて低い負担水準 → 基幹税としての機能回復（財源調達機能、再分配機能）が課題
- ・ 税制の歪みや不公平を是正し、個人の多様な選択を妨げない負担構造の構築
→ 広く公平に負担を分かち合う：様々な収入を課税ベースに取り込んだ上で、個々人の諸事情への配慮は、基礎控除や扶養控除といった人的控除にまとめる方向
- ・ 年金課税の見直し
— 「入口」「出口」とも実質非課税の現状を踏まえ、担税力のある高齢者には、現役世代と同じように能力に応じて適切な負担を求めていく
→ 公的年金等控除などの見直しにより、世代間及び世代内の負担の公平を確保
- ・ 給与課税の見直し — 経費の概算控除として明確化するとともに、確定申告して経費を実額控除する機会を増加させる方向
- ・ 退職課税の見直し — 雇用の流動化の下で多様な就労選択に対し中立的な制度とする方向
- ・ 人的控除の基本構造の見直し
— 世帯構成の多様化を踏まえ、家族の就労に対して中立的な仕組みとすることが重要
— 次世代の担い手である子供の扶養への配慮についても検討
- ・ 個人住民税 — 負担分任等地方税固有の性格を踏まえ、均等割の税率の引上げ等が必要

2. 消費税

- ・ 平成15年度税制改正により信頼性・透明性が一層向上
- ・ 将来、歳出全体の改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、二桁の税率に引き上げる必要
- ・ 税率引上げ時の検討課題
— 食料品等への軽減税率の採用の是非
— 仕入れにかかる「インボイス方式」の採用
— 社会保障支出や社会保障負担との関係を明確に説明
— 地方消費税の充実確保を図っていく必要

3. 法人課税

- ・ 国際的な整合性のとれた歪みの少ない中立的な税制を基本としつつ、構造改革・経済活性化のために必要な対応
— 税率引下げは、経済状況、税負担水準や税体系全体のあり方との関連、先進国との税率のバランスを踏まえ、今後検討すべき課題
— 多様な形態による事業・投資活動、民間非営利活動が円滑に行われるよう適正な課税を確保、公益法人についても適正課税を検討
— 法人事業税の外形標準課税制度の定着に努めていくことが必要

4. 相続税・贈与税

- ・ 相続税の持つ、資産移転段階での再分配という固有の機能は一層重要
- ・ 老後扶養の社会化の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求める必要性の高まり
- ・ 課税ベースの拡大に引き続き取り組む必要

5. 個別間接税

- ・ ライフスタイルの多様化、経済のサービス化等社会情勢の変化を踏まえ、課税自主権の活用も含めた新たな課税の可能性を検討

地方分権と税制

- ・ 地方行財政の効率化を前提に、自らの責任と判断で行政サービスを実施できるよう地方税等の自主財源を中心とした歳入基盤を確立
- ・ 国と地方の役割分担を見直し、国庫補助負担金の整理・合理化や地方交付税の財源保障機能のあり方を検討し、税源移譲を含め国と地方の税源配分のあり方について根本的に見直し
- ・ 課税自主権については、受益と負担の関係の明確化につながるものであり、更に活用しやすくなるよう検討を進める必要

その他の課題

1. 金融・証券税制 — 金融資産性所得に対する課税の一体化に向けた検討
2. 納税環境整備
 - ・ 納税者番号制度 — 番号を利用する納税者の利便性向上の観点から、制度のあり方や利用方法について具体的に検討
 - ・ 公示制度・資料情報制度 — 納税者の信頼確保及び適正・公平な課税の確保の観点から具体的な検討
3. 環境問題への対応 — 環境問題に対する総合的な取組みの一環として、税制面での対応について幅広い観点から検討
4. 国際課税 — 租税条約の新規締結・改正を推進、国際課税制度全般の見直し
5. 不良債権処理と税制 — 繰延税金資産等の課題に対する金融行政、企業会計を含めた全体の対応策の一環として税制面の対応